



全国労働衛生週間 労働局長メッセージ

全国労働衛生週間とは、働く人の健康の確保や増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間のことで、昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、本年度で第 77 回を迎えます。

本年度は、

『 ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場 』

をスローガンに掲げ、9 月 1 日から 9 月 30 日までを準備期間、10 月 1 日から 10 月 7 日までを本週間として、全国一斉に展開されます。

労働者の健康をめぐるのは、高齢者や女性などの労働参加が進む中で、一般健康診断の有所見率の上昇が続くなど、何らかの疾病を抱えながら働く労働者が増えているほか、過重労働による健康障害の防止、メンタルヘルス対策、熱中症対策など職場における健康確保の必要性が一層高まっています。また、高年齢労働者が安心して働くことができる職場環境づくり、治療と就業の両立支援、小規模事業場における産業保健活動の充実など、職場における環境整備も求められています。

こうした状況を踏まえ、本年度は、労働者の健康の保持増進を図るための体制づくりや計画的な取組、またその一環として、健康教育、がん検診の受診促進、女性の健康課題への対応など、疾病の予防と健康管理の充実に向けた取組を重点的に推進することとしています。特に、健康の保持増進（健康づくり）を日常的な職場活動として定着させることが、健康職場づくりを進める上で重要です。

事業主及び労働者の皆様におかれましては、この週間を契機として、実施要領やリーフレット等（下記 URL、QR コード参照）も活用の上、職場における労働衛生活動を改めて点検し、一人ひとりの心身の健康づくりへの理解を深め、誰もが生き生きと安心して働くことができる健康職場づくりを進めていただきますようお願いいたします。

令和 8 年 8 月 12 日

徳島労働局長 亀井 崇

◆令和8年度「全国労働衛生週間」を 10 月に実施

全国労働衛生週間実施要領、ポスター・リーフレットは、こちらを参照
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74929.html

